

1 保険者支援部会及び幹事会について

○保険者支援部会

- ・平成29年の介護保険制度改正において、保険者機能の強化をすべく、高齢者の自立支援、介護予防、重度化防止等に向けた保険者の取組や都道府県による保険者支援の取組の制度化が行われるなど、保険者機能が従来の三大業務（保険料・認定・給付）中心から幅広いものに変化
- ・上記の制度改正を踏まえた保険者支援の在り方を検討するため、令和元年度に設置
- ・介護給付適正化部会と介護認定審査会運営適正化委員会とを統合し、有識者、保健医療・福祉関係者、保険者等で構成

○幹事会

- ・都内11保険者（5区5市1町）で構成。2つの分野（事業計画・給付分野及び認定分野）において、保険者支援の具体策について都と意見交換を行い、支援策を検討

2 経緯

部会の意見を踏まえ、区市町村に対するアンケート調査を実施（令和3年2月）して支援ニーズを把握するとともに、幹事会において具体的な意見を聴取（令和3年7月）

<幹事会の意見（支援ニーズ）>

- （1）地域の実態把握・課題分析に向けたデータ分析等の支援
- （2）好事例等の情報提供や保険者間の情報交換
- （3）保険者機能強化のための実践的な取組事例紹介
- （4）介護給付適正化に向けた支援

3 第8期計画期間における保険者支援の方向性

- ・幹事会の意見を踏まえ、第8期介護保険事業支援計画の方針に沿った支援を実施
- ・保険者支援の実施にあたっては、関係部署間の連携、専門家の活用、東京都国保連合会との協働等を進める
- ・引き続き、保険者の具体的な要望を直接聞く場として幹事会を活用

4 第8期計画期間における保険者支援の概要

（1）地域分析の支援

- 区市町村の第8期計画における地域分析の記述や「地域分析シート」による分析内容について、技術的助言の場を活用し、都と保険者とで課題を把握・共有
- 「見える化」システムの基本的操作等の研修実施
- 「見える化」システムの専門家による地域分析の手法等の研修実施（R4～）

（2）区市町村への助言及び情報提供・情報共有等

- 保険者機能強化推進交付金の各指標に係る取組方法等について関係各課から助言を行うとともに、各指標に係る他保険者の好事例等を情報提供
- 介護保険業務セルフチェックシートを活用した技術的助言
- 各保険者から提出された介護保険事業計画の実績報告（法第117条第7～8項）を集計・分析し、全保険者に情報提供
- 幹事会における情報交換及び課題の共有

（3）保険者機能強化のための区市町村研修

- 区市町村の自立支援・重度化防止の取組が進むよう、PDCAサイクルの実践的な取組の共有や知識技術を提供
- 「見える化」システムの専門家による地域分析の手法等の研修実施（R4～）【再掲】

（4）介護給付適正化の推進

- 国の動向も踏まえた介護給付適正化推進に向けた研修の実施
- 都と東京都国保連合会との協働による、介護給付適正化システム等の活用に向けた保険者への個別支援の実施